

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 ○ 指定居宅サービス事業者の指定 ○ 指定障害福祉サービス事業者の指定 ○ 道路の占用を制限する区域の指定 【公告】 ○ 国土調査の成果の認証		健康推進課	
		〃	
		指導監査課	
		〃	
		道路整備課	
		中山間・地域振興課	
			目次
			担当課（室）

◎岡山県告示第五百三十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和七年十二月二日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を更新した医療機関

名 称

所 在 地

更新年月日

まさよし内科小児科クリニック

倉敷市福田町浦田二三九一

令和七年十二月一日

アイ薬局 阿知店

倉敷市阿知二一五―三

令和七年十二月一日

きび薬局 真備店

倉敷市真備町有井六二―一

令和七年十二月一日

さくらんぼ薬局

倉敷市西阿知町新田六一二

令和七年十二月一日

◎岡山県告示第五百三十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和七年十二月二日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を辞退した医療機関
名 称

所 在 地

辞退年月日

水島南診療所

倉敷市水島東千鳥町二一〇一〇九

令和七年十月三十一日

サン薬局 勝央店

勝田郡勝央町黒土三六六一三一一〇一

令和七年十一月三十日

◎岡山県告示第五百三十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。
令和七年十二月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 デイサービスグランディアあじさい
 - 2 所在地 瀬戸内市長船町服部一四一番地
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 社会福祉法人誠和
 - 2 所在地 瀬戸内市牛窓町長浜一七四五番地の一
- 三 指定年月日 令和七年十二月一日
- 四 介護保険事業所番号 三三七二四〇一一六〇
- 五 サービスの種類 通所介護

◎岡山県告示第五百三十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和七年十二月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 SUNNY
 - 2 所在地 浅口市鴨方町小坂西二七三〇番地一
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 一般社団法人Luminous
 - 2 主たる事務所の所在地 倉敷市真備町妹一四七二番地一
- 三 指定年月日 令和七年十二月一日
- 四 事業所番号 三三一六〇〇二四五
- 五 サービスの種類 就労継続支援B型

◎岡山県告示第五百三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占有を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占有を制限する区域

道路の種類	路線名	占有を制限する区域
一般国道	四三〇号	倉敷市連島町鶴新田字弘化開十五ノ割二七八九番地 九地先から 倉敷市連島町鶴新田字弘化開十五ノ割二七八九番地 二地先まで

二 占有の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占有の制限の開始の期日

令和七年十二月二日

令和7年12月2日 岡山県公報 第12758号

〔五三〇〕国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和七年十二月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
岡山市	令和四年六月 、 令和六年六月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	北区菅野の 一部①	令和七年十二月一日
岡山市	令和四年六月 、 令和六年六月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	北区御津新 庄の一部②	令和七年十二月一日
岡山市	令和四年六月 、 令和六年三月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	北区建部町 中田の一部 ⑤及び建部 町西原の一 部①	令和七年十二月一日
新見市	令和五年六月 、 令和六年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	新見の一部 地区	令和七年十二月一日
新見市	令和五年六月 、 令和六年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	神郷下神代 の一部	令和七年十二月一日
新見市	令和五年六月 、 令和六年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	哲多町本郷 の一部	令和七年十二月一日
真庭市	令和五年四月 、 令和七年三月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	蒜山下和の 一部	令和七年十二月一日
真庭市	令和五年四月 、 令和七年二月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	勝山の一部	令和七年十二月一日
真庭市	令和五年五月 、 令和七年二月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	小童谷の一 部	令和七年十二月一日

真庭市	真庭市
令和七年二月 、 令和五年四月	令和七年二月 、 令和五年四月
真庭市の地 籍図及び地 籍簿	真庭市の地 籍図及び地 籍簿
赤野・向津 矢・西原の 一部	美甘の一部
令和七年十二月一日	令和七年十二月一日